

本資料を平成28年1月19日の常任委員会（生活福祉保健委員会）提出し、1月29日に別紙の内容により、県HPで公表。

資料4

「第2期広島県医療費適正化計画」の進捗状況の公表について

平成28年1月19日
医療介護保険課

1 概要

各都道府県が平成25年度に定めた「第2期医療費適正化計画（平成25～29年度）」について、昨年5月に成立した医療保険制度改革関連法により、計画期間終了時の目標達成に向け、毎年度、進捗状況を公表することとされた。（根拠規定：「高齢者の医療の確保に関する法律」第11条）

本県においては、国のガイドライン（平成27年9月28日付け事務連絡）に基づき、次の項目について進捗状況を公表する。

2 進捗状況公表に向けた対応

（1）公表項目

項目	国ガイドライン（公表基準）			県医療費適正化計画における目標設定の状況
	必須	数値目標設定の場合は必須	任意	
（1）住民の健康の保持の推進	①特定健康診査・特定保健指導の実施率	○		あり
	②メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	○		あり (成果指標)
	③たばこ対策		○	なし
（2）医療の効率的な提供の推進	①平均在院日数	○		なし
	②後発医薬品の使用促進に関する状況		○	なし
（3）医療に要する費用の見通し	医療費の見通し	○		(推計値)
（4）独自に設定している目標	県が独自に目標設定している項目 (本県の場合「がん検診受診率」)			○ あり

（2）公表方法

別紙（国フォーマット）により、県ホームページで1月下旬に公表。

3 その他

全国の進捗状況については、国が取りまとめ、年度末に公表予定。